

和歌山県 子供の生活実態調査
調査結果報告書
【概要版】

令和6年3月 和歌山県

目次

I 実態調査の概要	1
(1) 実態調査の目的	1
(2) 調査対象の設定	1
(3) 調査票の作成、配付・回収	1
(3) - 1 調査票の作成	1
(3) - 2 調査票の配付・回収	2
(4) 回収結果	2
II 経済状況に基づく世帯区分について	3
(1) 所得に基づく区分	3
(1) - 1 子供の貧困率とは	3
(1) - 2 和歌山県の子供の貧困率について	4
(1) - 3 国民生活基礎調査における子供の貧困率（全国値）との比較.....	5
(2) 家庭の経済的困難の状況に注目した分析	6
(2) - 1 経済的困難世帯の判断のための質問	6
(2) - 2 経済的困難世帯	7
(3) 回答者の属性	8
(4) ひとり親世帯の状況	9
(5) 地域別の状況	10
III 主な調査結果	11
(1) 子供の教育環境	11
(2) 子供の社会性	19
(3) 子供の生活習慣	24
(4) 保護者の状況	27
IV 考察と今後の方向性	31
(1) 子供の教育環境	31
(2) 子供の社会性	32
(3) 子供の生活習慣	33
(4) 保護者の状況	34

「子供」「子ども」「こども」の表記：報告書では以下により表記することとします。

1. 一般的に使用する場合、原則「子供」と表記。（調査実施時点の表記に統一）
2. 「子ども・子育て支援法」や「認定こども園」など、法律等の規定で平仮名が使用されている場合、規定に基づき表記。

I 実態調査の概要

(1) 実態調査の目的

子供の貧困対策を総合的に推進することを目的に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64号）が、平成26年1月17日に施行され、その後、令和元年6月に法改正が行われました（同年9月に施行）。改正後の法律では、目的として、子供の貧困対策は、子供の「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること、児童の権利に関する条約の精神にのっとり推進すること等が明記されました。また、令和5年4月1日には「こども基本法」が施行され、子供の貧困対策を総合的に推進するための指針である「子供の貧困対策に関する大綱」が、「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」と一体化した「こども大綱」となり、これまで以上に総合的かつ一体的に子供施策を推進していくことが示されました。

本県においても、国の動向や子供を取り巻く状況などを踏まえ、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境の整備と教育の機会均等を図るため「和歌山県子供の貧困対策推進計画」（以下「県計画」という。）を平成29年3月に策定し、令和4年3月に改訂を行いました。また、子供の生活実態や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握するとともに、県計画に基づき取り組む各施策や支援制度の検証を行い、和歌山県の子供の貧困対策をより効果的に推進していくことを目的として、平成30年度に和歌山県子供の生活実態調査（以下「前回調査」という。）を実施しました。調査実施以降、国の動向や社会情勢は大きく変化していることを踏まえ、改めて県内の子供の生活実態を把握する必要があるという認識のもと、令和5年度に調査を実施しました。

(2) 調査対象の設定

①子供・保護者に対する調査（全数調査）

和歌山県内の公立小学校（義務教育学校含む）、特別支援学校、私立小学校（各種学校含む）に在籍する小学5年生の全員と、同中学校2年生の全員、及びその保護者を対象としました。なお、県外から通学している児童・生徒は対象外としました。

②支援機関に対する調査（原則各支援施設、支援団体の代表者1名が回答）

支援機関調査については、実態調査の対象となった児童・生徒が在籍する学校に加え、県内の幼稚園・保育所・認定こども園、市町村の子供の貧困対策担当部局、放課後児童クラブ、児童館・隣保館、社会福祉協議会、子育て地域包括支援センター等の子育て支援機関、児童養護施設等、主任児童委員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、子供食堂や子供支援に関わるNPO等について、県が把握する全数を対象に調査を行いました。

(3) 調査票の作成、配付・回収

(3) - 1 調査票の作成

調査票の設問数は、小学生票が45問、中学生票が44問、保護者票が45問、支援者票が16問です。（全体版の報告書の最後に参考資料として掲載しています。）

調査票の作成にあたっては、経年比較が可能となるよう、前回調査の際に使用した調査票をベ

ースにした上で、内閣府「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」や他自治体の事例を参照しました。

(3) - 2 調査票の配付・回収

①子供票、保護者票（調査期間：令和5年11月8日から11月24日）

学校を通じて調査票を配付し、各家庭で子供と保護者がそれぞれ記入の後、調査票を回収しました。回収手段については、回収率向上の観点から学校回収と郵送回収を併用したほか、郵送回収の場合については、専用の回答フォームをインターネット上に構築し、回答できるようにしました。

②支援者票（調査期間：令和5年11月8日から11月29日）

支援機関対象調査については、関係機関・団体宛てに郵送によって調査票を配付し、郵送による回収を行いました。こちらについても、専用の回答フォームをインターネット上に構築し、回答できるようにしました。

(4) 回収結果

■実態調査回収結果

	配付数	有効回収数	有効回収率
小学5年生調査	7,489 件	4,824 件 うち WEB 回答 子供：197 件 保護者：204 件	64.4%
中学2年生調査	7,830 件	4,453 件 うち WEB 回答 子供：271 件 保護者：253 件	56.9%
合計	15,319 件	9,277 件	60.6%

※全体のうち、WEB 回答可能だった対象者数は、小学5年生調査で 3,017 件、中学2年生調査で 3,952 件となっている。

■支援機関調査回収結果

	配付数	有効回収数	有効回収率
支援機関調査	2,822 件	1,763 件	62.5%
うち郵送回収		1,364 件	48.3%
うち WEB 回答		399 件	14.1%

II 経済状況に基づく世帯区分について

回答者を世帯の経済状況に基づいて次のように区分し、それぞれの回答結果を示すことで、世帯の経済状況別にみた回答状況を把握することを基本とします。

(1) 所得に基づく区分

(1) - 1 子供の貧困率とは

内閣府の大綱では子供の貧困を示す指標の1つとして、国民生活基礎調査における「相対的貧困率」(等価可処分所得*¹が貧困線*³に満たない世帯に属する人の割合)を採用しています。子供の貧困率とは、子供全体に占める等価可処分所得が貧困線に満たない子供の割合をいいます。

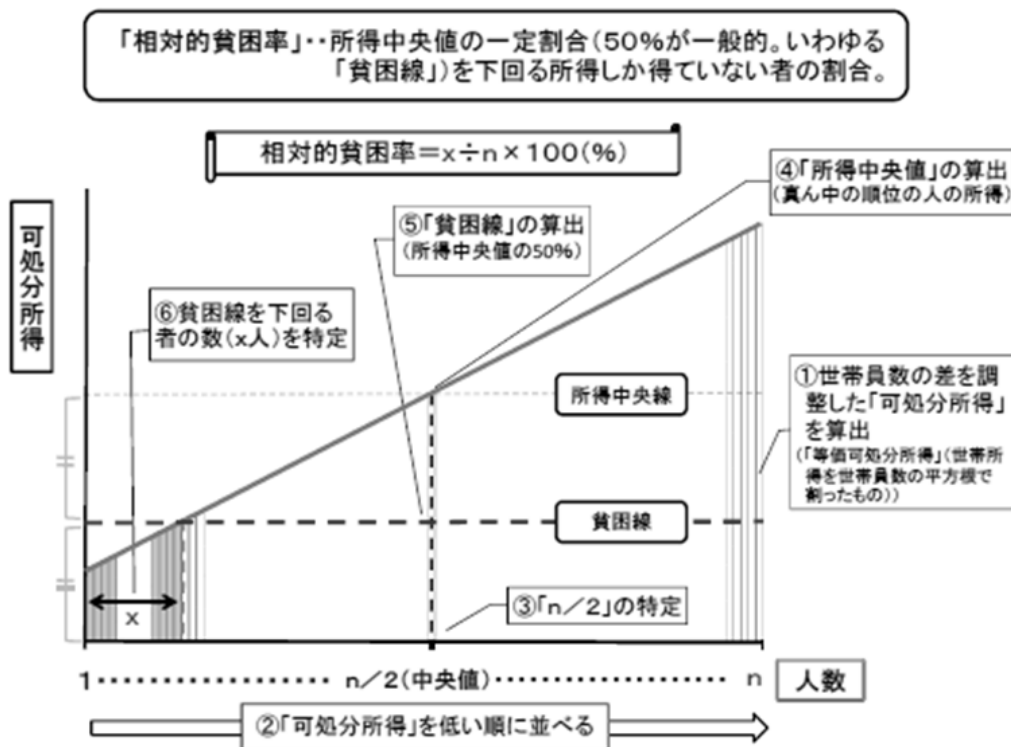
※1 等価可処分所得：世帯人数を考慮した可処分所得*² (=手取り収入/√世帯人員)。

※2 可処分所得：収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入。

※3 貧困線：等価可処分所得の中央値(データを小さい順に並べたとき中央に位置する値)の半分の額。

$$\text{子供の貧困率 (\%)} = \frac{\text{貧困線を下回る所得の17歳以下の世帯人員数}}{\text{17歳以下の全ての世帯人員数}} \times 100$$

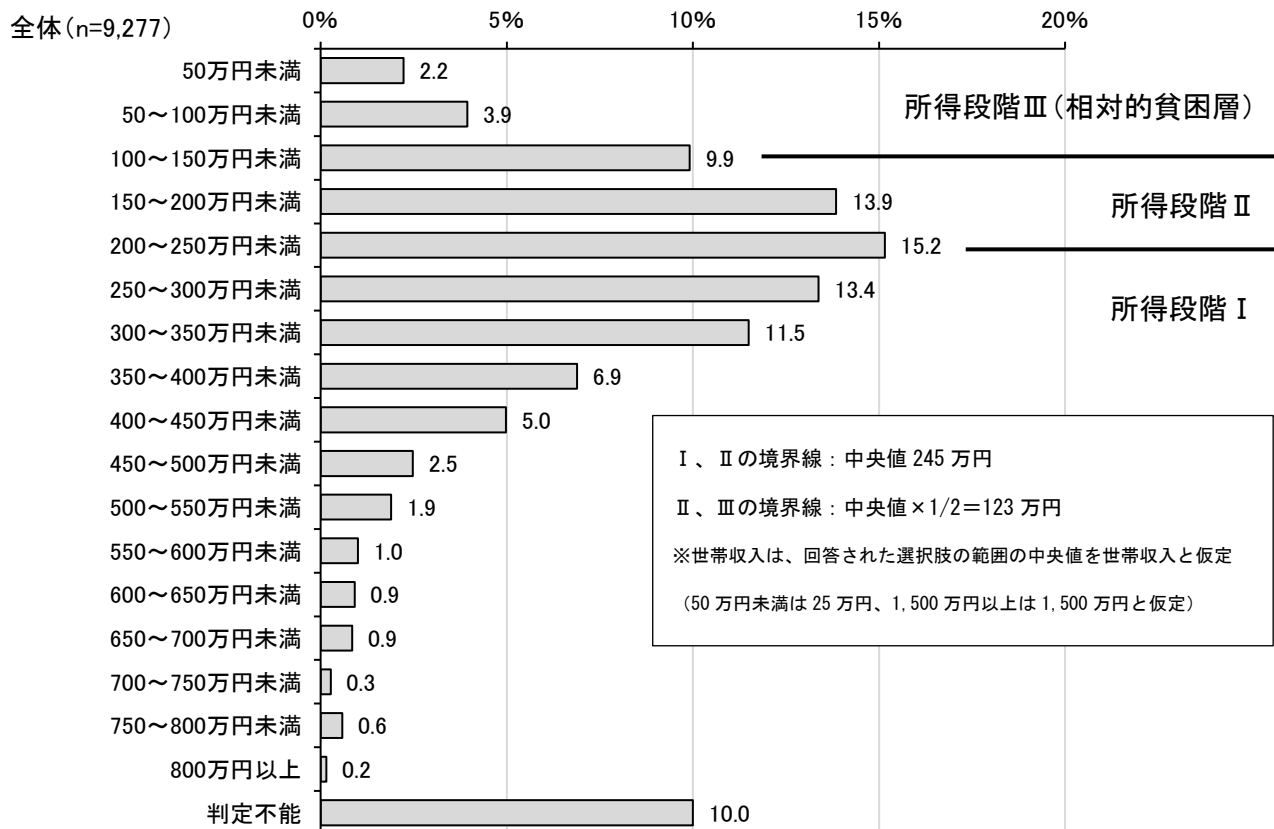
参考図：国民生活基礎調査(貧困率) ※厚生労働省ホームページより引用



(1) - 2 和歌山県の子供の貧困率について

実態調査では、調査票各設問を分類する基本軸の設定、及び和歌山県の子供の貧困率を算出することを目的として、保護者調査で世帯収入（年間の手取り収入）と世帯人員を質問し、等価可処分所得を算出しました。中央値と、中央値の2分の1（貧困線）を区分線として所得段階を分類し分析を行いました。

■本調査における等価可処分所得の分布



■所得段階別の分布

	所得の範囲	件数	%	% (除判定不能)
所得段階Ⅰ (中央値以上)	245 万以上	4,245	45.8	50.9
所得段階Ⅱ (中央値の2分の1以上)	123~245 万未満	3,203	34.5	38.4
所得段階Ⅲ (中央値の2分の1未満)	123 万未満	897	9.7	10.7
判定不能	-	932	10.0	-

県内の小学5年生と中学2年生の所得段階Ⅲの子供数／県内の小学5年生と中学2年生の子供数
 = 897 / (4,245 + 3,203 + 897)
 = 10.7%

■前回調査との比較

	今回調査 (R5)		前回調査 (H30)	
	所得の範囲	%	所得の範囲	%
所得段階Ⅰ (中央値以上)	245 万以上	50.9	238 万以上	51.3
所得段階Ⅱ (中央値の 2 分の 1 以上)	123～245 万未満	38.4	119～238 万未満	37.2
所得段階Ⅲ (中央値の 2 分の 1 未満)	123 万未満	10.7	119 万未満	11.6

(1) - 3 国民生活基礎調査における子供の貧困率 (全国値) との比較

実態調査は、特定の学年 (小学 5 年生、中学 2 年生) の子供を持つ子育て世帯のみを対象としていること、可処分所得の範囲を提示し集計していること等、国民生活基礎調査とは調査対象者、調査方法が異なるため^{※1} 両者を単純に比較することはできません。

参考までに、仮に令和 4 年の国民生活基礎調査における貧困線 127 万を採用した場合、本県の相対的貧困世帯は 1,046 件、子供の貧困率は 11.3%^{※2} (判定不能世帯を除く) となります。

※1 厚生労働省が実施する国民生活基礎調査は、統計法に基づく基幹統計で調査員を対象世帯に派遣して行われます。令和 4 年の調査では、全国から無作為抽出され約 2,000 単位区内の全ての世帯 (約 3 万世帯) 及び世帯員 (約 7 万人) を調査対象としており、そこから子供がいる世帯の状況を都道府県単位で算出するには正確さに欠けるため、都道府県単位での子供の貧困率は算出されていません。

※2 参考：令和 4 年国民生活基礎調査における子供の貧困率は 11.5% (全国値)。また本県の子供の貧困率は上記の「所得段階Ⅲ」と同じ数値です。

(2) 家庭の経済的困難の状況に注目した分析

等価可処分所得による所得段階と世帯の生活水準は概ね相関があると予測できますが、世帯内の子供の生活水準は必ずしも世帯の生活水準と一致しません。例えば世帯全体の生活水準が低くても保護者が子供の生活水準を維持しようと努めた場合、世帯の生活水準に比べて子供の生活水準は低くないことが予想できます。このように所得の多寡だけでは生活困窮の度合いを区分できていないため、より生活状況に密接した分析の基本となる軸を設定することとしました。

(2) - 1 経済的困難世帯の判断のための質問

①生活必需品の購入困難経験

経済的な理由で、生活に必要な食料または衣料を購入できなかった経験(保護者票(27)(28))が、「よくあった」「ときどきあった」世帯を「生活必需品の購入困難経験あり」とします。

②料金等の支払い困難経験

一般的な生活を送る上で支払う必要がある料金等について、以下8項目のいずれか1つ以上を経済的な理由で支払えないことがあった世帯を「料金等の支払い困難経験あり」とします(保護者票(29))。

(29) 過去1年の間に、経済的な理由で、以下の料金について、支払えないことがありましたか。どれもあてはまらない場合は、「9 あてはまるものはない」に○をつけてください。(あてはまるすべてに○)

1 電気料金	2 ガス料金	3 水道料金
4 電話料金	5 家賃	6 税金
7 公的年金、健康保険料	8 子供の学校で必要なお金	9 あてはまるものはない

③生活必需品の非所有

以下1~13までの13項目について、いずれか1つ以上がないと回答したものを「生活必需品の非所有」とします(パソコンと新聞の定期購読は生活困窮と必ずしも関連しないため除外)(保護者票(30))。

(30) 次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか。どれもあてはまらない場合は、「16 あてはまるものはない」に○をつけてください。(あてはまるすべてに○)

1 子供の年齢に合った本	2 子供用のスポーツ用品・おもちゃ
3 子供が自宅で宿題をすることができる場所	4 洗濯機
5 炊飯器	6 掃除機
7 暖房機器(エアコンを含む)	8 冷房機器(エアコンを含む)
9 電子レンジ	10 電話(固定電話・携帯電話のどちらか)
11 世帯専用のお風呂	12 世帯人数分のベッドまたは布団
13 急な出費のための貯金(5万円以上)	14 パソコン(タブレット含む)
15 新聞の定期購読(インターネット含む)	16 あてはまるものはない

(2) - 2 経済的困難世帯

前頁(2) - 1の3つ(生活必需品の購入困難経験、料金等の支払い困難経験、生活必需品の非所有)のうち、いずれか1つ以上が「あり」に該当する回答を「経済的困難世帯」と定義します。経済的困難世帯の状況は、以下のとおりです。

■経済的困難世帯

	今回調査 (R5)			前回調査 (H30)		
	件数	%	% (除判定不能)	件数	%	% (除判定不能)
経済的困難世帯	1,586	17.1	18.0	1,168	16.7	17.4
非困難世帯	7,227	77.9	82.0	5,548	79.3	82.6
判定不能	464	5.0	—	280	4.0	—

$$\text{県内の経済的困難に該当する世帯数} / \text{県内の世帯数} \\ = 1,586 / (1,586 + 7,227) = 18.0\%$$

※判定不能は、いずれかの指標に関連する質問に無回答があり、「非困難世帯」と判断できないものです。

所得段階と経済的困難世帯との関係については、以下のとおりとなっています。最も経済的困難世帯の割合が高いのは所得段階Ⅲですが、所得段階Ⅰ及びⅡに経済的困難世帯が一定数含まれており、所得段階と経済的困難世帯が必ずしも一致していません。

■所得段階別にみた経済的困難世帯の割合

	経済的困難世帯		非困難世帯		経済的困難判定不能	
	件数	%	件数	%	件数	%
所得段階Ⅰ	288	6.8	3,842	90.5	115	2.7
所得段階Ⅱ	747	23.3	2,389	74.6	67	2.1
所得段階Ⅲ	423	47.2	453	50.5	21	2.3
所得段階判定不能	128	13.7	543	58.3	261	28.0
合計	1,586	17.1 18.0	7,227	77.9 82.0	464	5.0 —

※判定不能は、いずれかの指標に関連する質問に無回答があり、「非困難世帯」と判断できないものです。

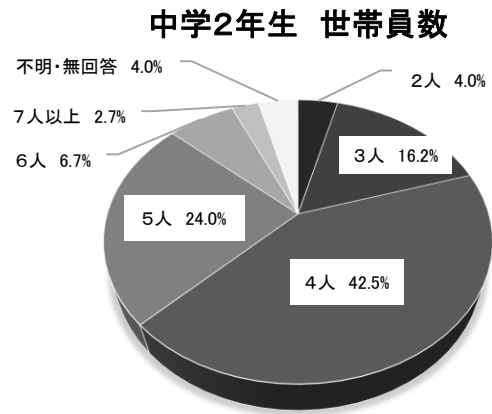
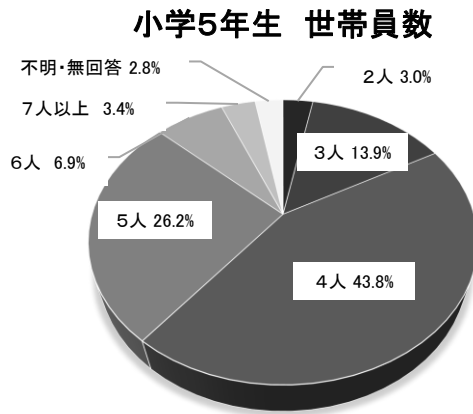
■所得段階別にみた経済的困難世帯の割合(前回調査結果)

	経済的困難世帯		非困難世帯		経済的困難判定不能	
	件数	%	件数	%	件数	%
所得段階Ⅰ	186	5.7	2,970	91.0	108	3.3
所得段階Ⅱ	531	22.4	1,785	75.4	51	2.2
所得段階Ⅲ	373	50.7	346	47.0	17	2.3
所得段階判定不能	78	12.4	447	71.1	104	16.5
合計	1,168	16.7 17.4	5,548	79.3 82.6	280	4.0 —

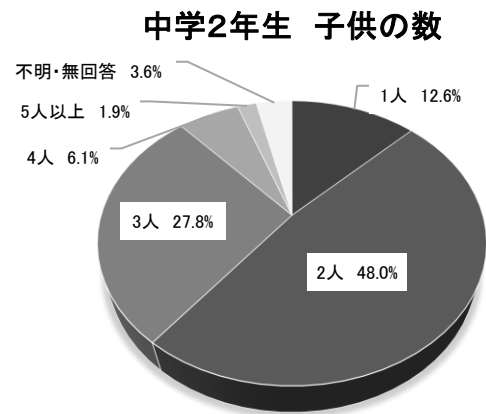
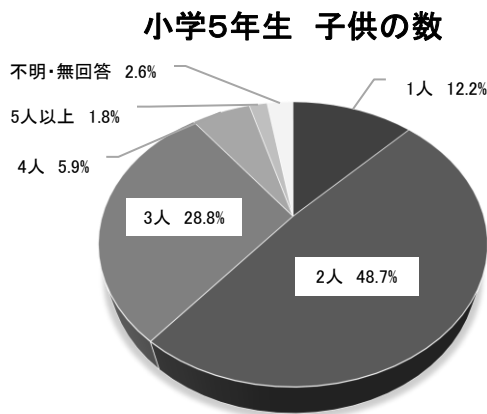
(3) 回答者の属性

調査回答者の生活状況の基本となる家族構成、子供の数については、以下のとおりです。

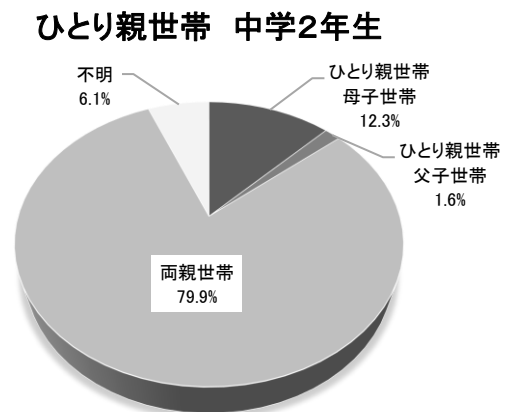
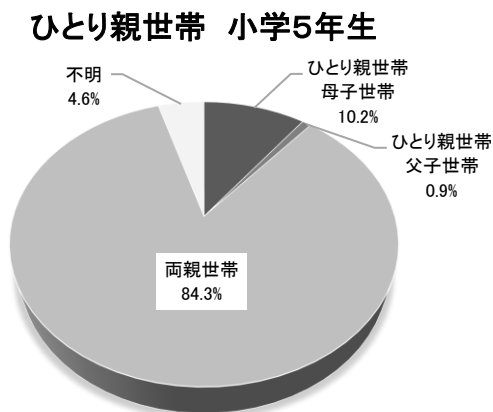
○世帯員の数（保護者票（5））



○世帯員のうち子供の数（保護者票問（6））



○ひとり親世帯の割合（保護者票（4）（7））



(4) ひとり親世帯の状況

■ひとり親世帯の所得段階と経済的困難（小学5年生）

	全体	所得段階Ⅰ		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひとり親世帯計	569	64	11.2	235	41.3	222	39.0	209	36.7
母子世帯	528	53	10.0	208	39.4	220	41.7	200	37.9
父子世帯	41	11	26.8	27	65.9	2	4.9	9	22.0
両親世帯	4,056	2,073	51.1	1,464	36.1	239	5.9	592	14.6
合計	4,824	2,163	44.8	1,723	35.7	470	9.7	837	17.4

■ひとり親世帯の所得段階と経済的困難（中学2年生）

	全体	所得段階Ⅰ		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ひとり親世帯計	672	112	16.7	299	44.5	229	34.1	230	34.2
母子世帯	602	81	13.5	269	44.7	222	36.9	212	35.2
父子世帯	70	31	44.3	30	42.9	7	10.0	18	25.7
両親世帯	3,554	1,953	55.0	1,162	32.7	183	5.1	491	13.8
合計	4,453	2,082	46.8	1,480	33.2	427	9.6	749	16.8

※所得段階Ⅰ～Ⅲのいずれかと経済的困難世帯の両方にカウントされている世帯があることや、全体の件数には無回答があるために世帯類型への区分ができなかった世帯を含んでいるため、各世帯類型の合計は全体の件数と一致しません。

(5) 地域別の状況

回答者の居住自治体を、紀北・紀中・紀南と和歌山市に分類し、所得段階と経済的困難の状況を見ると、全体的な所得水準に北高南低の傾向があります。

■地域別にみた所得段階と経済的困難（小学5年生）

	全体	所得段階Ⅰ		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
和歌山市	2,095	1,034	49.4	675	32.2	182	8.7	348	16.6
紀北	1,125	521	46.3	404	35.9	100	8.9	204	18.1
紀中	721	294	40.8	286	39.7	75	10.4	107	14.8
紀南	775	276	35.6	313	40.4	100	12.9	156	20.1
合計	4,824	2,163	44.8	1,723	35.7	470	9.7	837	17.4

■地域別にみた所得段階と経済的困難（中学2年生）

	全体	所得段階Ⅰ		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
和歌山市	1,677	869	51.8	482	28.7	148	8.8	268	16.0
紀北	1,095	519	47.4	363	33.2	102	9.3	194	17.7
紀中	717	300	41.8	253	35.3	89	12.4	112	15.6
紀南	742	266	35.8	329	44.3	69	9.3	145	19.5
合計	4,453	2,082	46.8	1,480	33.2	427	9.6	749	16.8

※紀北：海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町

紀中：有田市、御坊市、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町

紀南：田辺市、新宮市、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町

※所得段階Ⅰ～Ⅲのいずれかと経済的困難世帯の両方にカウントされている世帯があることや、全体の件数には無回答があるために世帯類型への区分ができなかった世帯を含んでいるため、各世帯類型の合計は全体の件数と一致しません。

Ⅲ 主な調査結果

実態調査の結果全体を通じて、所得段階区分Ⅰ～Ⅲによる分類に加え、経済的困難世帯を設定し、(前述Ⅱ参照)、調査結果を示しています。また、小学5年生と中学2年生では回答の状況が異なることから、保護者調査、子供調査ともに学年別に調査結果を掲載しています。

なお、以降の分析の中で、所得段階Ⅱ、Ⅲの比較において所得段階Ⅰとの比較ほどの差がみられないのは、所得段階ⅡとⅢの可処分所得の金額差がⅠと、ⅡあるいはⅢの金額差ほどにないことも関連していると考えられ、前提としてこのことに留意する必要があります。

(1) 子供の教育環境

学力は、将来の所得を決める大きな要素であり、教育環境を整えることにより、学力を保證することが重要です。子供の学力に相関関係のある項目に着目し、調査結果をまとめました。

※()内に調査票の種類と問番号を略記。

例;子供票(小学生票問 29、中学生票問 28 で同一の問題)を「子 29・28」、保護者票を「保」、支援者票を「支」と記載。

【学校の授業以外の学習と学校の授業がわかること】

①塾や習いごとをしている子供は、学校の授業がわかる割合が高い。

通塾有無別にみた、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合

	通塾の有無	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	あり	今回	50.0	56.9	40.5	39.1	36.5
		前回	51.8	57.2	43.2	43.1	41.7
	なし	今回	29.8	34.0	28.9	22.3	25.7
		前回	33.2	38.2	29.0	29.3	28.2
中学2年生	あり	今回	22.0	24.4	20.6	10.3	14.3
		前回	28.0	30.2	25.9	22.7	23.2
	なし	今回	15.5	17.6	14.6	9.3	10.0
		前回	22.0	26.5	19.7	11.3	12.1

②経済的に厳しい世帯の子供ほど、塾や習いごとをしている割合が低い傾向がある。

塾に通っていないと回答した子供の割合(子:34、33)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	56.2	46.8	64.8	68.7	64.5
	前回	55.8	48.0	62.5	67.8	68.0
中学2年生	今回	41.1	35.2	45.8	52.7	52.2
	前回	36.5	31.5	39.0	49.1	48.0

経済的な理由で、子供に塾や習いごとをさせられなかったと回答した保護者の割合(保24)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	24.5	13.1	34.1	47.0	62.6
	前回	25.4	13.2	35.3	49.7	62.7
中学2年生	今回	22.7	12.2	31.9	47.1	62.5
	前回	23.1	12.6	31.8	49.4	61.4

③経済的に厳しい世帯の子供ほど、宿題の履行率が低い傾向がある。

学校の宿題をしていると回答した子供の割合(子35、34)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	86.3	88.2	86.2	79.6	79.1
	前回	89.9	91.5	89.3	85.1	85.1
中学2年生	今回	64.8	67.6	64.0	55.3	53.0
	前回	73.8	75.4	73.9	67.8	66.9

平日学校の授業以外の勉強時間が30分未満であると回答した子供の割合(子33、32)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	28.4	22.8	33.5	34.9	38.2
	前回	15.6	11.8	18.5	19.6	23.3
中学2年生	今回	28.2	24.3	31.6	34.7	37.1
	前回	17.7	13.6	20.7	25.2	28.5

④学習に関する居場所を利用している場合、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合が高い。

学習に関する居場所の利用別にみた学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合

	場所	利用	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	家で勉強ができないとき、勉強ができる場所	利用	42.0	48.4	36.4	30.4	34.0
		未利用	35.8	43.3	30.8	25.1	26.6
	大学生や地域の人などが勉強を教えてくれる場所	利用	42.9	55.2	37.0	43.8	37.5
		未利用	37.2	44.4	32.0	25.5	27.8
中学2年生	家で勉強ができないとき、勉強ができる場所	利用	20.7	22.4	19.0	11.3	16.7
		未利用	18.0	21.2	16.7	8.3	9.3
	大学生や地域の人などが勉強を教えてくれる場所	利用	15.9	17.6	12.7	16.7	12.9
		未利用	19.0	21.8	17.7	9.0	11.6

【進学希望と学校の授業がわかること】

⑤高等教育段階への進学を希望している子供の方が、中等教育段階への進学を希望している子供より、学校の授業がいつもわかると回答した割合が高い。

※高等教育:短大・高専・大学またはそれ以上
中等教育:中学・高校・高校卒業後の専門学校

進学希望別にみた、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合

	進学希望	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高等教育	今回	52.8	59.0	45.0	37.4	39.2
		前回	55.1	59.7	47.0	45.3	47.9
	中等教育	今回	27.4	29.5	27.6	20.7	23.1
		前回	29.8	34.6	25.4	28.3	27.1
中学2年生	高等教育	今回	29.6	30.1	29.9	20.2	24.9
		前回	36.1	36.7	35.0	28.2	31.5
	中等教育	今回	9.3	10.9	8.4	4.8	5.5
		前回	15.9	19.0	13.1	15.2	13.3

⑥経済的に厳しい世帯の子供ほど、大学以上の進学を望んでいない傾向がある。

将来、大学(またはそれ以上)まで進学したいと回答した子供の割合(子38、37)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	28.6	38.3	20.3	17.9	19.4
	前回	33.0	42.3	26.3	19.6	19.7
中学2年生	今回	38.6	48.2	31.1	23.7	24.3
	前回	42.2	53.5	34.5	20.5	26.4

将来、自分の子供に大学(またはそれ以上)まで進学させたいと回答した保護者の割合(保13)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	47.0	62.9	36.5	23.8	30.5
	前回	51.0	66.9	40.3	26.3	30.0
中学2年生	今回	46.0	60.9	36.6	25.3	26.6
	前回	51.0	67.0	39.2	23.3	29.3

「保護者が子供に望む進学希望の理由」で「経済的な状況から考えて」と回答した保護者の割合(保14)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	3.4	1.3	4.0	11.1	8.7
	前回	4.5	1.7	6.4	11.2	13.5
中学2年生	今回	3.5	1.3	5.3	9.1	8.0
	前回	5.3	1.9	6.4	18.6	17.2

【保護者の教育姿勢と学校の授業がわかること】

⑦保護者の教育姿勢が高いほど、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合が高い。

保護者の教育姿勢と学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合

	教育姿勢	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	45.7	52.1	37.4	31.4	33.7
		前回	48.6	54.6	39.0	40.7	38.9
	低	今回	27.2	33.5	25.8	18.8	20.4
		前回	32.3	37.9	28.8	26.6	28.0
中学2年生	高	今回	25.0	28.9	21.7	8.7	16.1
		前回	30.4	32.0	29.9	21.7	25.5
	低	今回	15.4	17.9	14.9	7.0	8.1
		前回	21.5	26.0	18.5	13.2	13.5

⑧経済的に厳しい世帯ほど、保護者の教育姿勢が低い傾向がある。

子供に対する教育姿勢の高低別にみた保護者の割合

	教育姿勢	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	29.6	36.9	23.1	22.3	20.2
		前回	34.8	41.1	29.7	27.8	26.6
	低	今回	31.0	25.0	36.2	43.0	41.0
		前回	24.8	20.5	28.5	35.8	35.1
中学2年生	高	今回	19.7	24.1	16.8	16.2	15.0
		前回	24.7	29.3	21.7	17.5	17.1
	低	今回	40.1	36.7	45.0	46.8	49.3
		前回	36.0	31.1	39.8	48.8	45.8

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
<p>質問：【保護者調査】あなたのご家庭では、お子さんに対して、次のことをしていますか。</p> <p>①お子さんの良いところをほめるなどして自信を持たせるようにしている</p> <p>②お子さんが悪いことをしたらきちんとしかっている</p> <p>③お子さんに本や新聞を読むようにすすめている</p> <p>④お子さんと読んだ本の感想を話し合ったりしている</p> <p>⑤お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをした</p> <p>⑥お子さんに「勉強しなさい」とよく言っている</p> <p>⑦やるべき事ができるまで何度も細かく指示する</p> <p>⑧お子さんが英語や外国の文化に触れるよう意識している</p> <p>⑨お子さんの心配事や悩みごとの相談によく乗っている</p>	<p>①～⑨のそれぞれについて、回答を以下のように点数化します。</p> <p>あてはまる：3点</p> <p>どちらかといえばあてはまる：2点</p> <p>どちらかといえばあてはまらない：1点</p> <p>あてはまらない：0点</p> <p>①～⑨の点数を合算した合計得点が 20 点以上を教育姿勢高、16～19 点を中、15 点以下を低とします。</p>

【授業理解に関する全体的な傾向】

⑨前回調査と比べて、学校の授業がいつもわかると回答した割合が低くなっている。

	世帯類型	調査時期	合計	いつもわかる	だいたいわかる	どちらともいえない	あまりわからない	ほとんどわからない	不明・無回答
小学5年生	全体	今回	4,824	36.9	47.6	7.6	3.9	1.0	2.9
		前回	3,768	40.5	46.7	6.3	3.4	0.7	2.3
	所得段階Ⅰ	今回	2,163	44.5	43.2	6.2	3.1	0.7	2.3
		前回	1,714	47.5	43.4	4.4	2.2	0.4	2.1
	所得段階Ⅱ	今回	1,723	31.6	51.5	8.2	4.6	1.2	2.9
		前回	1,314	33.6	51.4	7.5	4.3	0.7	2.4
	所得段階Ⅲ	今回	470	25.5	48.5	11.9	7.0	2.3	4.7
		前回	388	32.7	50.8	6.7	5.9	2.3	1.5
経済的困難世帯	今回	837	27.7	48.7	10.4	6.6	2.3	4.3	
	前回	610	31.0	49.8	7.9	7.0	1.6	2.6	
中学2年生	全体	今回	4,453	18.5	51.9	16.6	6.6	2.6	3.8
		前回	3,215	25.6	53.7	11.4	5.6	1.7	1.9
	所得段階Ⅰ	今回	2,082	21.3	54.4	13.9	5.1	1.7	3.6
		前回	1,534	28.9	54.8	9.5	4.1	0.9	1.8
	所得段階Ⅱ	今回	1,480	17.1	49.9	19.1	7.2	3.3	3.3
		前回	1,032	23.4	54.7	11.3	6.4	2.3	1.8
	所得段階Ⅲ	今回	427	9.1	48.9	20.4	11.2	3.7	6.6
		前回	342	16.4	52.9	18.1	8.8	3.2	0.6
経済的困難世帯	今回	749	11.3	48.5	21.8	8.7	5.6	4.1	
	前回	550	17.5	51.3	15.6	9.8	4.2	1.6	

【生活習慣と学校の授業がわかること】

⑩生活習慣得点が高い子供の場合、学校の授業がいつもわかると回答した割合が高い。

前回調査と比べて、全体的に「いつもわかる」と回答した子供の割合が低下していますが、小学5年生、中学2年生ともに、子供に生活習慣が備わっている場合、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合が高くなる傾向がみられます。

生活習慣別にみた学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合

	生活習慣	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	42.4	48.0	38.2	32.2	33.8
		前回	46.4	51.5	40.9	37.9	35.3
	低	今回	23.9	34.0	16.7	21.1	20.4
		前回	27.9	34.4	20.1	29.4	26.6
中学2年生	高	今回	22.7	25.3	21.7	11.4	15.3
		前回	30.4	34.0	27.8	19.1	22.0
	低	今回	10.5	14.7	8.6	3.3	8.0
		前回	12.6	15.2	10.7	9.3	8.7

⑪経済的に厳しい世帯の子供ほど、生活習慣が備わっていない割合が高い。

生活習慣の高低別にみた子供の割合

	生活習慣	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	60.8	66.5	58.0	44.3	45.3
		前回	63.4	67.8	61.6	49.0	47.4
	低	今回	14.4	10.9	15.6	27.2	28.1
		前回	12.5	9.2	14.0	21.9	22.8
中学2年生	高	今回	57.4	61.0	57.6	45.2	47.3
		前回	61.7	63.4	60.9	52.0	51.3
	低	今回	18.6	14.7	20.4	28.6	29.9
		前回	14.3	12.9	14.5	21.9	22.9

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
質問①:【子供調査】あなたは、学校がある日はだいたい朝何時ごろに起きますか。	①・②については、「決まっていない」を0点、それ以外の回答を1点とします。
質問②:【子供調査】あなたは、次の日に学校がある日は、だいたい何時ごろに寝ますか。	③-A(歯磨き)については、「毎日2回以上する」を2点、「毎日1回する」を1点、それ以外を0点としています。
質問③:【子供調査】あなたは、歯磨きや入浴(風呂、シャワー)をしますか。(A 歯磨き、B 入浴)	③-B(入浴)については、「毎日2回以上する」「毎日1回する」を2点、「する日の方が多い」を1点、それ以外を0点としています。
質問④:あなたはふだん、朝ごはんを食べますか。	④については、「いつも食べる」を2点、「食べるほうが多い」を1点、それ以外を0点としています。
	質問①～④の点数を合算した合計得点が8点を生活習慣高、7点を中、6点以下を低とします。

【文化的な活動と学校の授業がわかること】

⑫文化的な活動を多く経験している子供ほど、学校の授業がいつもわかると回答した割合が高い。

文化的な活動別にみた学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合

	文化的活動	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	46.0	51.7	39.8	33.3	36.0
		前回	51.1	57.8	40.8	41.3	40.4
	低	今回	28.5	36.3	25.1	21.9	21.9
		前回	33.5	38.6	29.1	26.0	29.8
中学2年生	高	今回	22.6	24.2	20.5	15.4	18.3
		前回	30.8	32.2	31.4	16.3	27.7
	低	今回	14.5	17.8	14.2	7.4	8.3
		前回	21.8	26.0	17.2	17.0	12.8

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
<p>質問:【子供調査】あなたの家では、下に書いてあるようなことをすること(したこと)がありますか。ふだんすること(したこと)があるものすべてに○をしてください。</p> <p>①小さいころに本や絵本を読んでもらう ②手作りのおやつをつくる ③図書館に行く ④動物園や水族館に行く ⑤博物館や美術館に行く ⑥音楽会やコンサートに行く ⑦映画や演劇を観に行く ⑧新聞やニュースについて話す ⑨パソコンやインターネットで調べものをする ⑩学校の行事に家族が来る ⑪地域の行事に参加する ⑫泊まりで家族旅行に行く ⑬祖父母や親せきの家に遊びに行く</p>	<p>①～⑬について、選択された数を得点とします。</p> <p>11 点以上を文化活動高、8～10 点を中、7点以下を低とします。</p>

【自尊感情と学校の授業がわかること】

⑬自尊感情が高い場合、学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合が高い。

自尊感情別にみた学校の授業がいつもわかると回答した子供の割合

	自尊感情	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	48.5	54.6	43.9	36.4	38.9
		前回	50.3	55.7	43.6	42.8	38.8
	低	今回	23.3	29.0	17.9	25.9	18.5
		前回	25.6	31.5	20.1	22.2	22.4
中学2年生	高	今回	30.8	34.4	28.8	18.3	19.5
		前回	40.5	43.6	39.4	26.7	33.6
	低	今回	10.4	12.4	9.7	3.8	5.3
		前回	13.7	15.8	11.2	13.0	8.5

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
<p>質問:【子供調査】あなたの思いや気持ちについて、もっとも近いものに○をつけてください。</p> <p>①自分には、良いところがある ②将来の夢や目標をもっている ③がんばれば、いいことがある ④自分は家族に大事にされている ⑤自分の将来が楽しみだ ⑥自分のことが好きだ</p>	<p>①～⑥のそれぞれについて、回答を以下のように点数化します。</p> <p>そう思う:3点 どちらかといえばそう思う:2点 どちらかといえばそう思わない:1点 そう思わない:0点</p> <p>①～⑥の点数を合算した合計得点が16点以上を自尊感情高、12～15点を中、11点以下を低とします。</p>

(2) 子供の社会性

「自分には良いところがある」、「がんばればいいことがある」等の自尊感情は、前項において学力を高めるために良い影響を与えていることがわかりました。また、自尊感情は意欲ややり抜く力等積極的に社会で生きる原動力であり、重要な要素であると考え、自尊感情を高めるために自尊感情と相関関係のある項目について調査結果をまとめました。

【家族以外の大人とのつながり】

①家族以外の大人と積極的に関わっている子供ほど自尊感情が高い。

家族以外の大人との関わり別にみた自尊感情が高い子供の割合

	大人との関わり	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	54.2	57.4	51.1	49.3	46.8
		前回	53.3	58.5	48.9	50.0	46.6
	低	今回	31.2	35.7	25.7	27.9	29.7
		前回	36.1	37.3	34.5	32.4	30.8
中学2年生	高	今回	36.5	37.4	37.4	33.1	35.6
		前回	38.2	41.1	36.0	29.3	33.9
	低	今回	18.5	22.1	13.5	19.0	17.1
		前回	17.7	17.9	19.9	10.4	11.6

②経済的に厳しい世帯の子供ほど、家族以外の大人と積極的に関わっている割合が低い傾向がある。

家族以外の大人との関わりの高低別にみた子供の割合

	大人との関わり	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	50.0	52.8	48.8	43.6	48.7
		前回	43.3	44.9	43.3	40.2	40.5
	低	今回	13.0	13.1	12.7	14.5	13.3
		前回	20.8	20.0	20.1	27.8	23.4
中学2年生	高	今回	50.6	52.8	48.6	42.4	45.8
		前回	48.2	49.9	47.9	45.9	44.0
	低	今回	8.8	7.8	9.5	9.8	10.1
		前回	14.0	13.1	13.2	19.6	17.3

【保護者の精神的な健康状態】

③保護者の精神状態が良好である場合は、子供の自尊感情が高い割合が高い。

保護者の精神的な健康状態別にみた自尊感情が高い子供の割合

	精神的健康状態	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	49.9	52.9	44.0	50.5	44.5
		前回	50.8	55.4	47.4	41.7	40.8
	低	今回	40.3	42.3	39.5	33.9	38.5
		前回	39.5	42.2	38.9	34.2	34.4
中学2年生	高	今回	33.1	34.8	33.1	24.5	32.0
		前回	35.1	35.7	33.2	33.0	37.7
	低	今回	27.1	30.2	25.2	23.9	24.5
		前回	27.6	31.7	22.4	26.3	24.6

④経済的に厳しい世帯の保護者ほど、精神的健康状態が良くない傾向がある。

精神的健康状態別にみた保護者の割合

	精神的健康状態	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	高	今回	25.2	27.6	23.3	23.6	15.3
		前回	36.6	39.8	35.2	29.6	21.3
	低	今回	41.0	37.8	43.6	50.2	57.3
		前回	29.0	25.4	30.9	39.2	47.2
中学2年生	高	今回	25.6	27.6	24.3	23.0	16.7
		前回	36.4	38.9	36.8	26.6	22.2
	低	今回	40.3	39.1	42.7	48.9	55.1
		前回	29.8	27.6	30.3	38.9	47.3

⑤経済的に厳しい世帯の保護者ほど、困ったときや悩みがあるときの相談相手や、緊急時に子供を預けたり助けてくれる人がいない傾向がある。

困ったときや悩みがあるときの相談相手がいないと回答した割合(保9)

	相談内容	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	子育て	1.8	1.4	1.9	3.8	3.9
	重要な事柄	2.4	2.0	2.4	5.3	6.2
	お金の援助	6.9	4.9	8.4	13.2	17.1
中学2年生	子育て	2.4	1.3	2.9	5.9	6.8
	重要な事柄	2.8	1.2	3.4	6.8	8.3
	お金の援助	8.1	4.9	10.7	19.0	21.2

緊急時に子供を預かったり、助けてくれる人がいないと回答した割合(保10)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	7.9	7.4	8.5	10.4	16.0
	前回	7.9	8.4	6.2	12.0	13.3
中学2年生	今回	8.0	7.2	8.3	13.6	15.8
	前回	8.0	6.7	8.7	11.3	13.9

【家族との過ごし方】

⑥経済的に厳しい世帯の子供ほど、家族と一緒に楽しい時間を過ごしているという回答が少ない傾向がある。

家族と一緒に楽しい時間を過ごしていると回答した子供の割合(子4)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	66.4	69.5	63.8	63.6	61.6
	前回	61.9	64.4	59.7	58.5	57.0
中学2年生	今回	64.0	66.3	64.4	54.3	58.2
	前回	59.1	61.5	58.3	53.5	55.3

⑦経済的に厳しい世帯ほど、保護者が子供の頃、保護者自身の親と一緒に楽しい時間を過ごした経験が少ない。

保護者が子供の頃、「保護者自身の親と一緒に楽しい時間を過ごした」と回答した割合(保35)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	72.2	76.7	71.5	67.4	62.7
	前回	72.7	77.1	70.9	65.3	59.2
中学2年生	今回	67.7	73.4	68.3	63.2	59.7
	前回	67.8	71.5	65.3	61.3	54.2

⑧経済的に厳しい世帯ほど、保護者が子供の相談相手になっていることが少ない。友人が子供の相談相手になっているかどうかについては、所得段階間で顕著な差がみられない。

普段困っていることや悩みを「親」に、「よく話す」と回答した子供の割合(子20,19A)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	57.9	60.2	56.8	52.6	53.5
	前回	55.7	58.7	53.5	51.3	53.0
中学2年生	今回	49.5	49.9	49.7	46.8	48.6
	前回	46.7	48.2	45.9	42.4	43.1

普段困っていることや悩みを「友だち」に、「よく話す」と回答した子供の割合(子20,19F)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	45.0	45.5	45.2	41.1	44.1
	前回	41.5	42.6	39.6	41.2	41.6
中学2年生	今回	47.9	49.2	46.9	48.2	47.7
	前回	48.8	47.8	51.1	48.0	47.1

⑨平日日中以外の勤務状況については、前回調査より変化がみられる。

前回調査では、経済的に厳しい世帯ほど母親、父親共に平日日中以外の勤務がある傾向がみられましたが、今回調査では所得段階による差はあまりみられません。特に、所得段階Ⅲ・経済的困難世帯の母親の場合において、平日日中以外の勤務がないと回答した割合が上昇しています。

母親・父親の勤務形態のうち、平日日中以外の勤務がないと回答した割合(保36①)

	保護者	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	母親	今回	51.5	49.8	54.4	51.2	46.7
		前回	49.6	51.2	50.1	40.0	38.8
	父親	今回	17.7	18.2	16.5	17.6	13.3
		前回	19.7	22.0	17.1	17.5	12.4
中学2年生	母親	今回	47.4	49.7	46.9	40.6	40.6
		前回	47.0	48.9	46.6	42.0	28.6
	父親	今回	19.9	21.4	18.2	19.9	13.4
		前回	20.9	24.5	17.9	16.2	15.5

⑩ 同年代や地域の人などに関わることで利用できる居場所を利用している場合、友だちや気軽に話せる大人が増えたという回答が多くなる。

同年代や地域の人と関わる居場所の利用別にみた「友だちが増えた」と回答した子供の割合

	場所	利用	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	平日の放課後に夜まで いることができる場所	利用	44.7	45.9	49.5	37.3	46.7
		未利用	27.0	27.0	25.7	33.1	30.5
	大学生や地域の人など が勉強を教えてくれる 場所	利用	44.7	49.3	45.2	25.0	45.0
		未利用	31.2	31.6	30.9	35.4	34.2
中学2年生	平日の放課後に夜まで いることができる場所	利用	38.9	39.2	38.8	38.5	40.3
		未利用	19.6	17.9	20.2	17.1	18.6
	大学生や地域の人など が勉強を教えてくれる 場所	利用	37.9	47.1	23.6	44.4	41.9
		未利用	25.6	24.4	26.5	23.1	25.3

同年代や地域の人と関わる居場所の利用別にみた「気軽に話せる大人が増えた」と回答した子供の割合

	場所	利用	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	平日の放課後に夜まで いることができる場所	利用	28.0	28.9	28.3	18.6	29.0
		未利用	16.1	15.6	18.7	20.9	17.8
	大学生や地域の人など が勉強を教えてくれる 場所	利用	35.3	32.8	41.1	18.8	35.0
		未利用	18.2	18.7	19.1	19.9	19.2
中学2年生	平日の放課後に夜まで いることができる場所	利用	15.7	14.9	15.0	16.7	16.0
		未利用	10.2	9.4	11.1	12.1	13.6
	大学生や地域の人など が勉強を教えてくれる 場所	利用	30.3	29.4	25.5	27.8	38.7
		未利用	10.9	10.6	11.4	12.6	12.1

⑪ ご飯を食べられる居場所や地域の人などに関わることで利用できる居場所、なんでも相談できる居場所を利用している場合、生活の中で楽しみなことが増えたという回答が多くなる。

同年代や地域の人と関わる居場所の利用別にみた「生活の中で楽しみなことが増えた」と回答した子供の割合

	場所	利用	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	タごはんをみんなで食 べることができる場所	利用	39.8	40.6	39.9	40.5	37.8
		未利用	33.7	36.1	36.5	31.7	33.9
	大学生や地域の人など が勉強を教えてくれる 場所	利用	42.9	52.2	39.7	25.0	37.5
		未利用	35.1	36.5	37.6	35.4	35.1
	なんでも 相談できる場所	利用	45.3	48.9	41.8	43.9	38.9
		未利用	34.0	35.7	36.7	32.7	33.9
中学2年生	タごはんをみんなで食 べることができる場所	利用	34.5	36.3	31.0	30.7	31.6
		未利用	24.2	26.1	25.1	23.3	21.1
	大学生や地域の人など が勉強を教えてくれる 場所	利用	35.2	41.2	36.4	22.2	38.7
		未利用	27.8	29.6	26.7	27.1	24.2
	なんでも 相談できる場所	利用	33.9	33.7	32.5	32.3	34.8
		未利用	27.7	29.7	26.9	25.8	24.0

⑫放課後に過ごす居場所が多くなるほど、自尊感情が高くなる傾向がみられる。

放課後の居場所の数別にみた自尊感情が高い子供の割合

	居場所の数	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	0～2	39.7	43.3	36.8	35.3	29.8
	3～5	47.1	50.2	45.1	39.6	43.2
	6～8	49.6	55.5	44.1	46.2	38.0
	9～11	71.1	68.8	66.7	100.0	80.0
中学2年生	0～2	26.2	28.2	25.6	20.4	22.3
	3～5	32.8	34.9	32.7	23.8	32.2
	6～8	34.5	35.2	29.6	33.3	28.9
	9～12	52.4	75.0	42.9	0.0	75.0

※居場所の選択肢は設問（子11）に記載

【子供の支援機関従事者の視点】

ここでは、経済的な状況と自尊感情等との関連を分析するため、子供の支援機関従事者の意見を確認しました。

⑬貧困状態の子供に欠如しているものとして「自己肯定感・自尊心」を挙げた支援者が多い。

貧困状態にある子供はどのような項目において欠如がみられるか（支8）という質問に対する支援者の回答は、健全な生活習慣・食習慣（80.2%）、心身の健康（78.8%）、自己肯定感・自尊心（60.8%）の順に割合が高い結果となっています。

なお、行政職員や指導員の場合、自己肯定感・自尊心の欠如を回答した割合が他の職種と比べて低くなっています。

⑭貧困世帯の支援において、支援者が困難を感じる事として、「保護者との信頼関係づくり」「支援を受ける事を保護者が同意すること」が困難であるとの回答が多い。

貧困世帯の支援において、支援者が困難を感じる事（支11）は、保護者との信頼関係づくり（47.8%）、本当に必要な子供に支援を届けること（33.1%）、支援を行うための自分の知識・技術の乏しさ（31.1%）の順に回答の割合が高い結果となっています。

(3) 子供の生活習慣

生活習慣を備えていることは、前項において学力に良い影響を与えていることがわかりました。また、生活習慣は、健康を維持し社会性を備えるために重要であると考え、ここでは生活習慣に着目して分析をしています。

【健康状態】

- ①経済的に厳しい世帯ほど、子供、保護者共に「健康状態がよい」と回答する割合が低い傾向がある。

子供の健康状態について、「よい」と回答した保護者の割合(保15②)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	78.4	83.0	76.1	72.8	72.3
	前回	75.2	77.1	76.5	67.3	64.6
中学2年生	今回	69.3	73.5	70.1	62.5	60.1
	前回	70.7	73.6	71.0	62.2	61.8

保護者自身の健康状態について、「よい」と回答した保護者の割合(保15①)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	57.4	61.6	55.9	46.4	47.6
	前回	56.8	59.6	57.1	47.7	42.9
中学2年生	今回	51.7	56.4	51.3	41.9	39.9
	前回	53.1	55.5	54.5	43.3	39.9

- ②経済的に厳しい世帯ほど、普段朝食を食べないことがある子供の割合が高い傾向がある。

朝ごはんをいつも食べると回答した子供の割合(子22、21)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	86.1	90.5	83.9	73.2	74.4
	前回	90.0	93.5	87.4	82.2	81.8
中学2年生	今回	81.5	85.2	79.9	72.6	73.2
	前回	87.0	88.4	87.2	78.4	79.1

- ③経済的に厳しい世帯ほど、給食以外の食事の内容として、野菜を摂る頻度が低く、インスタント食品を摂る頻度が高い傾向がある。

給食を除いた場合の野菜の摂取頻度において、毎日食べると回答した子供の割合(子26A,25A)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	68.0	72.6	65.9	53.6	56.3
	前回	68.2	72.2	65.4	58.0	57.0
中学2年生	今回	69.3	73.3	68.2	57.8	59.1
	前回	71.5	73.9	71.9	61.7	62.2

カップめん・インスタント食品を週2～3回以上食べると回答した子供の割合(子26D,25D)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	18.7	16.2	20.9	21.8	23.6
	前回	19.2	16.4	21.3	26.5	27.6
中学2年生	今回	23.8	21.7	24.5	29.7	31.8
	前回	23.0	21.1	23.2	31.3	30.7

④経済的に厳しい世帯ほど、医療機関で受診させた方がよいと思ったのに実際には受診させなかった経験のある割合が高い傾向がある。

過去1年間に子供を医療機関で受診させた方がよいと思ったが、受診を控えた経験がある割合(保16)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	5.8	5.5	6.0	7.4	10.6
	前回	8.3	8.3	7.6	11.2	13.5
中学2年生	今回	6.3	5.9	7.0	8.0	10.9
	前回	10.0	9.6	10.1	14.0	16.8

受診を控えたのが経済的な理由であると回答した割合(保17)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	6.0	3.3	6.7	11.4	11.2
	前回	5.1	5.6	3.0	2.3	12.0
中学2年生	今回	8.5	7.4	8.7	11.8	18.3
	前回	9.6	8.8	11.4	10.4	17.2

【規則正しい生活】

⑤経済的に厳しい世帯ほど、歯磨きを1日2回以上する子供の割合が低い傾向がある。

歯磨きを1日2回以上すると回答した子供の割合(子21A、20A)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	74.2	78.3	71.7	63.4	61.8
	前回	76.9	80.9	74.5	65.5	63.4
中学2年生	今回	76.2	78.3	77.1	66.0	68.8
	前回	76.4	78.7	74.6	67.8	68.2

⑥携帯電話、スマートフォンの所持率は、世帯の経済状況による差がみられない。

自分が使うことができるもので、携帯電話、スマートフォンを「ある」と回答した子供の割合(子3K)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	51.9	51.6	50.7	58.1	55.6
	前回	40.6	41.4	39.4	41.8	42.3
中学2年生	今回	87.8	89.0	85.9	87.4	85.0
	前回	68.5	69.5	69.1	64.3	70.2

⑦いずれの学年も、前回調査と比べてゲーム機の使用、電話やメール・インターネットの利用が長時間になっている。世帯の経済状況別では、経済的に厳しい世帯の子供ほど長時間になる傾向がある。

平日1日の下記の活動時間が2時間以上の子供の割合(子13)

	活動内容	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	ゲーム	今回	34.8	27.7	39.5	51.9	49.3
		前回	20.7	17.2	23.8	29.1	28.7
	電話やメール、インターネット	今回	21.0	17.3	23.2	29.3	28.2
		前回	9.9	8.7	10.1	16.3	13.3
中学2年生	ゲーム	今回	38.3	33.8	41.1	46.6	47.6
		前回	28.4	25.1	30.0	38.9	35.8
	電話やメール、インターネット	今回	51.0	47.7	52.5	56.8	58.2
		前回	32.0	28.8	33.6	42.7	43.8

⑧小学5年生では、経済的に厳しい世帯ほど、テレビゲーム等の時間の制限をしている割合が低い。一方、中学2年生では所得段階との相関がみられない。

ゲームで遊ぶ時間を限定していると回答した保護者の割合(保22A)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	35.7	40.9	32.4	27.0	32.7
	前回	33.0	34.6	31.7	28.1	26.3
中学2年生	今回	20.6	23.2	19.2	18.5	18.6
	前回	19.4	19.9	17.0	20.3	17.8

【子供の支援機関従事者の視点】

⑨貧困状態のとらえ方として、十分食事をとれていない、住環境が劣悪、成長や季節に応じた服装をしていないという回答の割合が高い。

どのような状況にある子供を「貧困状態にある」と考えるか(支6)という質問に対する支援者の回答の割合は、十分に食事をとれていない(90.4%)、住環境が劣悪である(80.9%)、成長や季節に応じた服装をしていない(75.7%)の順に回答の割合が高くなっています。

⑩貧困状態の子供に欠如しているものとして「健全な生活習慣・食習慣」を挙げた支援者が多い。

貧困状態にある子供はどのような項目において欠如がみられるか(支8)という質問に対する支援者の回答は、健全な生活習慣・食習慣(80.2%)、心身の健康(78.8%)、自己肯定感・自尊心(60.8%)の順に割合が高い結果となっています。

なお、スクールソーシャルワーカーの場合、健全な生活習慣・食習慣の欠如を回答した割合が他の職種と比べて低くなっています。

(4) 保護者の状況

ここでは、貧困の世代間連鎖に着目し、保護者の経済状況や生活環境、価値観が子供にどのように伝達されているかについてまとめました。

【保護者の最終学歴】

①保護者の最終学歴は、保護者が子供に望む最終学歴に強く関連している。

保護者の学歴別にみた子供に望む最終学歴が大学以上の割合(表頭が保護者の学歴)

	保護者	全体	中学・高校	専門学校	短大・高専	大学以上
小学5年生	母親	47.0	26.4	42.7	53.7	79.6
	父親	47.0	32.2	44.8	44.5	71.5
中学2年生	母親	46.0	27.5	44.1	59.0	79.4
	父親	46.0	30.8	47.5	47.0	73.4

【保護者の就労状況】

②母親の就労状況について、所得段階Ⅰでは正規雇用が比較的多いが、所得段階Ⅲでは非正規雇用が多い。専業主婦は所得段階が低いほど少なくなる傾向がある。

全体的に専業主婦の割合が前回調査から低くなっていることから、子供と過ごす時間的余裕が少ない世帯が増えていることがうかがえます。

母親の就労状況(保36)

	雇用形態	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	正規雇用	今回	23.7	32.8	17.6	13.6	25.3
		前回	20.7	29.7	14.1	10.8	15.6
	非正規雇用	今回	47.1	41.8	53.3	55.3	55.9
		前回	46.6	40.2	54.0	56.9	55.4
	専業主婦	今回	12.9	13.6	13.2	8.9	10.9
		前回	18.2	19.4	17.9	11.0	11.5
中学2年生	正規雇用	今回	25.7	32.6	22.5	16.4	25.0
		前回	21.0	27.8	16.2	12.8	16.3
	非正規雇用	今回	45.6	43.3	50.9	52.2	51.5
		前回	49.1	45.2	54.6	57.0	58.7
	専業主婦	今回	10.6	11.3	10.7	6.8	7.2
		前回	15.1	16.6	14.4	9.0	8.9

③母親の就労状況を、ひとり親世帯に限定してみると、母親全体と比較して正規雇用の割合が多くなっているが、経済的に厳しい世帯ほど非正規雇用が多くなる傾向がみられる。

ひとり親(母親)の就労状況(保36)

	雇用形態	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	正規雇用	今回	41.4	79.4	52.6	17.9	30.7
		前回	34.4	58.6	46.2	17.4	23.3
	非正規雇用	今回	42.4	11.8	34.2	65.4	54.7
		前回	46.2	17.2	39.2	64.2	58.1
中学2年生	正規雇用	今回	44.4	63.9	57.0	20.7	31.2
		前回	33.9	52.7	45.7	17.7	21.7
	非正規雇用	今回	37.8	16.7	32.5	57.3	50.6
		前回	43.1	16.3	32.5	64.8	58.8

④父親の就労状況について、経済的に厳しい世帯ほど正規雇用が少ない傾向がみられる。

父親の就労状況(保36)

	雇用形態	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	正規雇用	今回	68.0	82.1	67.3	21.7	72.5
		前回	67.0	82.4	63.8	25.3	48.9
	非正規雇用	今回	1.7	0.8	2.3	3.6	1.1
		前回	3.2	0.9	4.3	10.4	9.3
中学2年生	正規雇用	今回	63.6	79.6	61.4	16.6	48.2
		前回	65.8	81.3	61.9	22.5	48.1
	非正規雇用	今回	2.0	1.1	2.8	3.7	2.8
		前回	3.1	1.8	4.0	6.7	6.2

【生活を支える人や手段とのつながり】

⑤経済的に厳しい世帯ほど支援制度の認知度が低い、改善傾向にある。

子供食堂を「知らない」と回答した保護者の割合(保40A)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	14.3	11.5	15.7	20.0	19.0
	前回	31.7	26.9	35.4	42.1	38.3
中学2年生	今回	14.0	12.8	15.4	19.4	18.7
	前回	30.4	26.8	32.9	39.2	35.7

県・市町村の相談窓口を「知らない」と回答した保護者の割合(保42A)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	17.7	16.0	19.2	21.3	23.1
	前回	20.1	18.0	21.6	25.0	24.0
中学2年生	今回	17.5	16.3	18.9	19.4	22.0
	前回	18.6	16.7	20.4	24.7	25.0

⑥経済的に厳しい世帯の保護者ほど、困ったときや悩みがあるときの相談相手や、緊急時に子供を預けたり助けてくれる人がいない傾向がある。(再掲)

困ったときや悩みがあるときの相談相手がいないと回答した割合(保9)

	相談内容	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	子育て	1.8	1.4	1.9	3.8	3.9
	重要な事柄	2.4	2.0	2.4	5.3	6.2
	お金の援助	6.9	4.9	8.4	13.2	17.1
中学2年生	子育て	2.4	1.3	2.9	5.9	6.8
	重要な事柄	2.8	1.2	3.4	6.8	8.3
	お金の援助	8.1	4.9	10.7	19.0	21.2

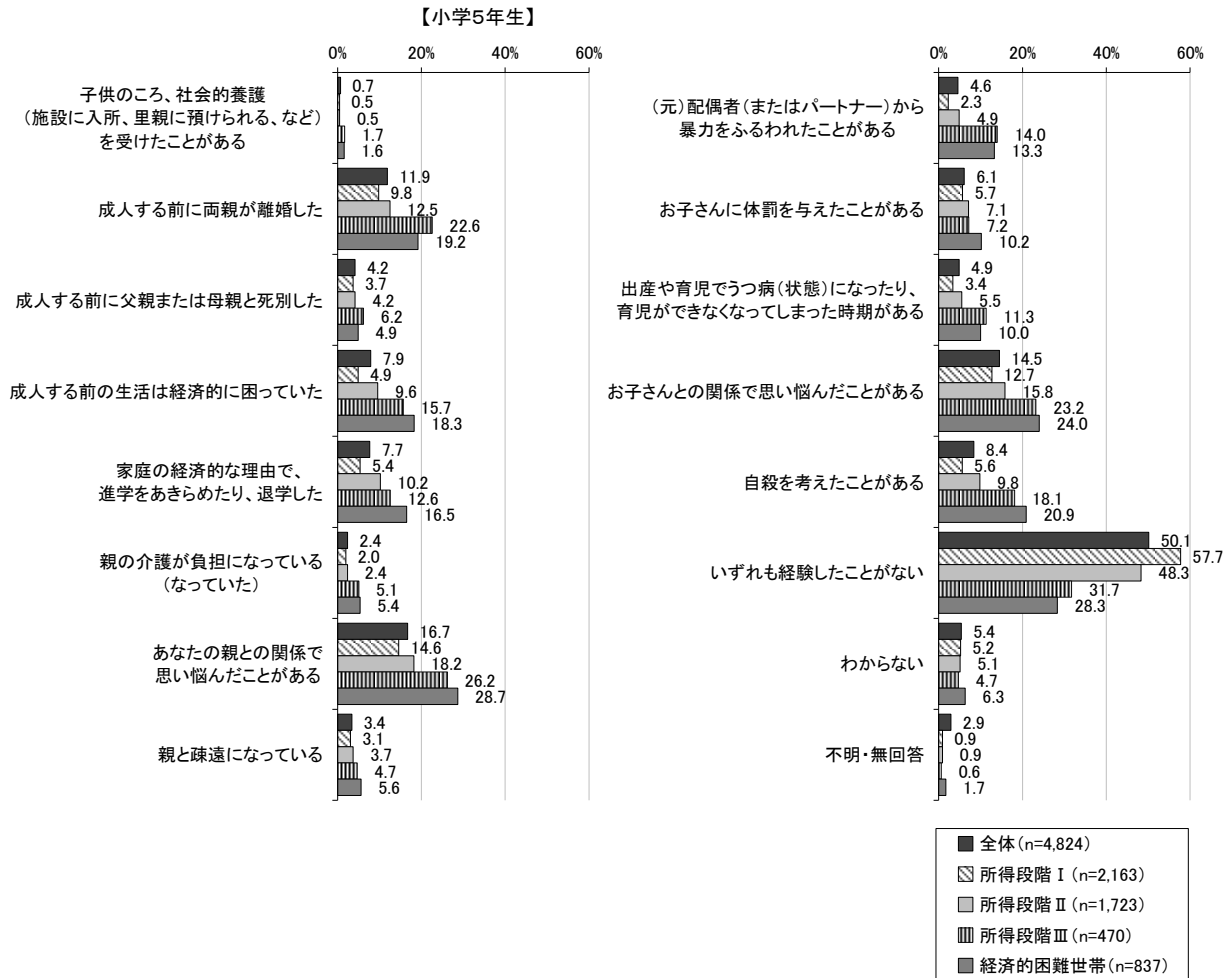
緊急時に子供を預かったり、助けてくれる人がいないと回答した割合(保10)

	調査時期	全体	所得段階Ⅰ	所得段階Ⅱ	所得段階Ⅲ	経済的困難
小学5年生	今回	7.9	7.4	8.5	10.4	16.0
	前回	7.9	8.4	6.2	12.0	13.3
中学2年生	今回	8.0	7.2	8.3	13.6	15.8
	前回	8.0	6.7	8.7	11.3	13.9

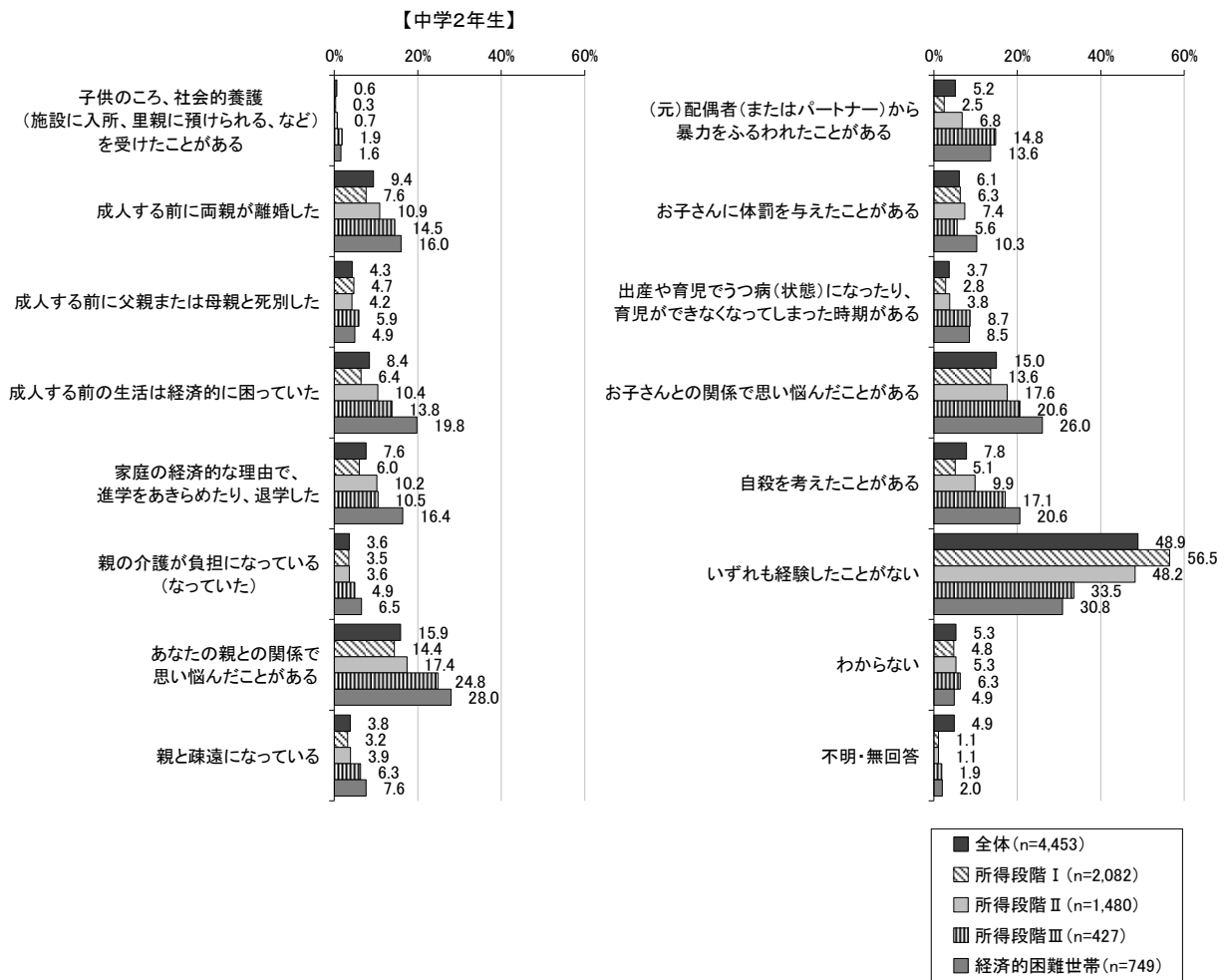
【保護者自身の経験】

⑦経済的に厳しい世帯ほど、保護者自身が過去に経済的な問題や家族関係の問題を経験した傾向がある。

保護者自身が過去に経験した内容（保 34）（小学5年生）



保護者自身が過去に経験した内容（保 34）（中学2年生）



【子供の支援機関従事者の視点】

⑧ 貧困状態にある子供の状況に対する認識として、ネグレクトやヤングケアラーに該当する可能性のある状況を回答している支援者が多い。

貧困状態にある子供はどのような状況によくあるか（支7）という質問に対する支援者の回答の割合は、親から放任（ネグレクト）されている（73.4%）、保護者が家庭を顧みていない（59.7%）、大人の代わりに兄弟姉妹の世話や家族の介護を行わなければならない（59.7%）、大人の代わりに家事を行わなければならない（57.6%）の順に回答の割合が高くなっています。

IV 考察と今後の方向性

(1) 子供の教育環境

①考察

- 前回調査と同様、子供自身の生活習慣や進学希望、文化的活動経験、保護者の教育に対する姿勢、塾や家庭教師の利用が授業理解と関連している傾向がみられ、それらの要素が子供の学業に影響しているものと考えられます。[関連結果：Ⅲ（1）①、⑤、⑦、⑩、⑫]
- 塾や家庭教師の利用が授業理解に与える影響については、小学5年生においては大きくみられる一方で、中学2年生ではあまり大きな差はみられませんでした。学習支援の効果については、より低学年の段階から実施していくことが、のちの学習習慣の定着や授業理解の向上につながる可能性があります。[関連結果：Ⅲ（1）①]
- 学校以外で勉強ができる場所や、大学生・地域の人が勉強を教えてくれる場所を利用している場合、勉強がわかるようになった、勉強する時間が増えたという回答が多くなっており、授業理解や学習習慣の定着にプラスの影響を与えていることがうかがえます。[関連結果：Ⅲ（1）④]
- 今回調査では、いずれの学年も、授業がいつもわかると回答する割合が前回調査と比べて低くなっています。宿題をしている割合の低下や学校以外での勉強時間の減少がみられるなど、学習習慣が定着していない回答者が増えていることが要因の一つとして考えられます。[関連結果：Ⅲ（1）①、③、⑨]
- 経済的に厳しい世帯の場合、授業がいつもわかると回答した割合が他の世帯類型と比べて低くなる傾向がみられます。関連する調査結果として、経済的に厳しい世帯では、塾等を利用している割合が低くなっていること、保護者自身の子供へ教育的な働きかけが少ないこと、生活習慣や学習習慣があまり定着していない傾向があること、子供自身が短大や高専・大学等への進学を希望しない傾向にあることなどがみられます。以上の要素が、結果として子供の学習習慣や学習意欲の定着に結び付きにくいことと関係していると考えられます。また、子供自身が世帯の経済状況により進学を断念してしまっている可能性も想定されます。[関連結果：Ⅲ（1）②、⑥、⑧、⑪]

②今後の方向性

《全体的な支援の方向性》

- ▼子供の生活習慣習得に向けた取組が必要です。子供自身への周知啓発に加え、保護者を対象にした学習会や訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに、情報発信サイトやSNSなども活用し、より多くの方に正確な情報が伝わるよう啓発していくことが求められます。
- ▼子供に多様な体験を提供できる機会の創出が必要です。放課後子供教室（無料の体験教室）の拡充をはじめ、学校と文化的活動を提供できる施設の連携や、自然体験など地域資源を活用した体験機会の創出など、子供たちが主体的に取り組む体験学習の充実を図ることが求められます。

《経済的に厳しい世帯への支援の方向性》

- ▼基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた学習支援が必要です。調査結果では、勉強ができる居場所の利用が学力定着や学習習慣確立への効果がみられたこと、塾等の利用が、中学2年生よりも小学5年生において効果が高い傾向がみられたことなどから、低学年の段階から学習機会を提供できる子供の居場所づくり（無料の学習塾など）の一層の推進を通じ、地域における学習支援を強化していくことが求められます。
- ▼経済的理由で進学を断念することがないように、経済的な支援の充実が必要です。就学援助制度や奨学金、貸付金等による経済的支援によって学習機会の確保・充実を図るとともに、子供に対し将来への希望を持つことができるよう啓発することが求められます。

（2）子供の社会性

①考察

- 家族以外の大人との繋がりを持つことと自尊感情を高めることには関係性がみられます。多様な大人との関わりを持つことは、家庭や友人関係における考え方や価値観を相対化し、進学、就職のモデルを見つけることにも繋がると考えられます。[関連結果：Ⅲ（2）①]
- 子供の居場所と自尊感情には関係性がみられ、普段から放課後に過ごしている場所が多いほど自尊感情が高くなる傾向がみられます。安心して過ごせる場所の存在が、子供の自尊感情に関係していることがうかがえます。[関連結果：Ⅲ（2）⑫]
- 平日の放課後に夜までいられる場所や大学生・地域の人が勉強を教えてくれる場所、なんでも相談できる場所を利用している場合、友人ができたという回答や気軽に話せる大人が増えた回答が多くなっており、子供の社会性の確立にプラスの影響を与えていることがうかがえます。[関連結果：Ⅲ（2）⑩]
- 保護者の精神的な安定が、子供の自尊感情に影響を与えている可能性がうかがえます。精神的に不安定な場合、子供の悩みを聞いたり、子供と楽しい時間を過ごすことが難しくなることが背景にあると考えられます。[関連結果：Ⅲ（2）③]
- 保護者自身の親との関係において、楽しい経験が少ないと回答した場合、子供においても楽しい経験が少ないと回答する傾向がみられます。保護者が生まれ育ってきた家庭での経験が、現在の家族関係に反映されていると考えられます。[関連結果：Ⅲ（2）⑥、⑦]
- 経済的に厳しい世帯の場合、そうでない場合と比べて子供の自尊感情が低くなる傾向がみられます。背景としては、不安定な就労形態や手助けしてくれる人が周囲にいないために精神的に不安定になってしまうことや、子供と関わる時間的余裕が少ないことなどを背景として、子供の悩みを聞いてあげる、楽しい経験を提供するなど、適切な関わりを持ちにくいことがあると考えられます。一方で、家族以外の大人とのつながりがある場合や、放課後に過ごす居場所が多い場合には、経済状況に関わらず自尊感情が高くなる傾向があります。[関連結果：Ⅲ（2）④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩、⑪、⑫]

②今後の方向性

《全体的な支援の方向性》

- ▼子供の生活習慣の確立や自尊感情の涵養に向け、子供の居場所づくりを一層推進する必要があります。地域の方と連携した、勉強や体験が可能な子供の居場所や子供食堂など、子供が気軽に安心して利用できるとともに、多様な大人と関わることができる場の提供をさらに充実させることが求められます。
- ▼保護者が子供と関わる時間を確保できるための環境づくりが必要です。企業や事業所への子育てに対する理解促進に向けた働きかけを進めていくことが求められます。

《経済的に厳しい世帯への支援の方向性》

- ▼保護者の負担軽減につながる支援体制の充実が求められます。保護者に寄り添ったサポートや各種公的支援に結び付けることができる相談支援体制の強化のほか、対象となる方を早期に発見し、寄り添いながら支援するために、支援者への子供の貧困問題に関する研修や、福祉や子育て、教育、地域団体が連携した早期発見体制の強化などが求められます。

(3) 子供の生活習慣

①考察

- 携帯電話・スマートフォンについては、経済状況による所持率の差がなく、経済的に厳しい世帯においても保護者が優先的に子供に買い与えていることが考えられます。ひとり親世帯などで、保護者が家庭にいる時間が少ないこと等が背景になっている可能性も考えられます。[関連結果：Ⅲ（3）⑥]
- ゲームの利用やテレビ視聴時間が長くなっていることについては、習いごと等をしていないため、それらに向かいやすいという面と、家庭において適切な管理がなされていないという可能性が考えられます。[関連結果：Ⅲ（3）⑦]
- 前回調査と比べて、携帯電話・スマートフォンの所持率が小学5年生・中学2年生ともに上昇しています。併せて、ゲームの実施時間や電話・メール・インターネットの使用時間も長くなっており、これらの時間の増加が学習時間の低下（1. 子供の教育環境より）や睡眠時間の減少などに影響している可能性が想定されます。[関連結果：Ⅲ（3）⑥、⑦]
- 経済的に厳しい世帯においては、日常の生活習慣に課題のある子供が多くなる傾向がみられます。保護者の就労が不規則であることなどを背景に、一定の生活リズムを確保できないことや子供の成長を考慮した食事の提供が難しいこと、子供に対して歯磨きや入浴などを定期的に行うことの働きかけが難しいことが可能性として考えられます。[関連結果：Ⅲ（3）②、③、⑤、⑨、⑩]

②今後の方向性

《全体的な支援の方向性》

- ▼子供の生活習慣や食生活の確立に向けた取組が必要です。学校や家庭、地域で「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進することに加え、生活習慣の確立や栄養バランスの取れた食事の摂取の重要性について周知啓発を進めることが求められるほか、企業・事業所に対しても、子育て世帯への就業状況への配慮に関する周知啓発を進めていくことが求められます。
- ▼子供の生活習慣習得に向けた取組が必要です。子供自身への周知啓発に加え、保護者を対象にした学習会や訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに、情報発信サイトやSNSなども活用し、より多くの方に正確な情報が伝わるよう啓発していくことが求められます。（再掲）
- ▼ゲームやスマートフォンなどの利用時間について、注意を促していく必要があります。長時間利用による影響について周知を進めていくことや、利用時間が長時間にならないよう、ゲームやスマートフォン以外にも楽しめる活動機会の提供、また、いわゆる「スマホ依存症」の予防や改善につながるような相談先に関する情報の発信などを進めていくことが求められます。
- ▼子供の生活習慣の確立や自尊感情の涵養に向け、子供の居場所づくりを一層推進する必要があります。地域の方と連携した、勉強や体験が可能な子供の居場所の提供など、子供が気軽に安心して利用できるとともに、多様な大人と関わることができる場の提供をさらに充実させることが求められます。（再掲）

《経済的に厳しい世帯への支援の方向性》

- ▼保護者の負担軽減につながる支援体制の充実が求められます。保護者に寄り添ったサポートや各種公的支援に結び付けることができる相談支援体制の強化のほか、対象となる方を早期に発見し、寄り添いながら支援するために、支援者への子供の貧困問題に関する研修や、福祉や子育て、教育、地域団体が連携した早期発見体制の強化などが求められます。（再掲）

（４）保護者の状況

①考察

- 保護者の教育姿勢が子供の授業理解に関係している可能性が調査結果（1 子供の教育環境）よりみられますが、経済的に厳しい世帯の場合、そうでない世帯と比べて、非正規雇用と回答した割合が高くなる傾向がみられます。時間的・経済的に安定した就労が難しいことなどを背景として、子供に対して教育的な関わりを持つことが難しいのではないかと考えられます。[関連結果：Ⅲ（４）①、②、③、④]
- 保護者自身の過去の経験が、自身の子供への接し方に影響を与えている可能性が想定されます。前回調査と同様、経済的に厳しい世帯では、保護者自身が成人する前に経済的困窮を経験していたり、家族関係のトラブルを経験しているという回答が多くなる傾向がみられます。育ってきた環境の厳しさが、教育姿勢や生活習慣の回答状況に関連している可能性が想定されます。[関連結果：Ⅲ（４）⑦]

- 子育てにおける負担を一人で抱え込むことがないよう、必要な時に支えてくれる人間関係の構築が重要である一方、経済的に厳しい世帯では、支援を受けられる人間が周囲にいないという回答が高くなる傾向がみられます。就労のために他の保護者と関わる機会が少ないことが背景にあると考えられます。[関連結果：Ⅲ（４）⑥]
- 支援機関調査では、貧困状態にある子供にみられる状況として、保護者から放任されていることや保護者が家庭を顧みないこと、保護者の代わりに家事や介護等をしていることなどが多く挙げられています。現在の生活状況への課題意識が低いことや、就労の不安定さや健康状態の悪さから、家庭を顧みる余裕がないことが推測され、そのことが支援の困難さに繋がっていると考えられます。[関連結果：Ⅲ（４）⑧]
- 前回調査では、経済的に厳しい世帯ほど、各種支援制度や相談窓口の認知度が低くなっているという傾向がみられました。今回調査では改善がみられるものの、依然として上記の傾向がみられることや、支援機関調査において「教育・子育て相談」や「申請制度・情報の提供」が保護者への支援として効果があったという回答が多かったことも踏まえると、支援の情報が十分に届いていなかったり、情報があっても申請手続きを保護者自身が確実に行うことが難しい状況が背景にあると考えられます。[関連結果：Ⅲ（４）⑤]

②今後の方向性

《全体的な支援の方向性》

- ▼保護者が安定した就労形態に就くことができる支援が必要です。ひとり親世帯や経済的に困窮している世帯への就労支援を進めるほか、企業・事業所に対しても、子育て世帯への就業状況への配慮に関する周知啓発を進めていく必要があります。

《経済的に厳しい世帯への支援の方向性》

- ▼経済的負担を軽減できる支援の継続が必要です。各種手当や給付金、貸付金等の現行制度の利用促進など経済的支援の充実、強化を引き続き図る必要があります。
- ▼対象となる方を孤立させず、適切な支援につながるような環境づくりも求められます。生活困窮者自立支援事業相談員、母子・父子自立支援員等の資質向上を図る等きめ細やかな相談体制を整備するほか、ヤングケアラーなど、子供の健全な発育に影響を及ぼすような環境に関する情報発信、そのような場合でもつながることのできる支援機関の紹介など、保護者自身が支援を自発的に求められ、適切な支援先につながるることのできる支援体制の充実が必要です。

和歌山県 子供の生活実態調査 調査結果報告書 概要版

発行年月：令和6年3月

発行・編集：和歌山県福祉保健部 福祉保健政策局 子ども未来課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

電話：073-441-2492 ファクス：073-441-2491